

# 松山市DX推進補助金 募集案内

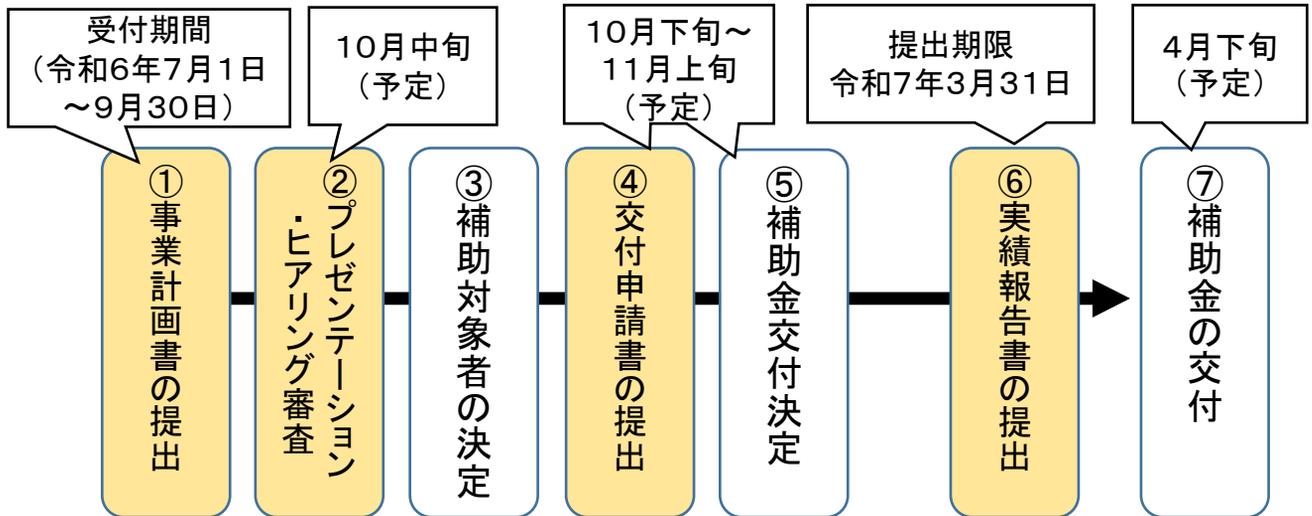
生産性向上及び人手不足の解消等を図るため、市の補助金を活用し、先進的にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する中小企業者を募集します！

	松山市DX推進補助金の概要
補助対象者	<p>◇市内に事業所等を有している中小企業者（※みなし大企業を除く） ただし、次のいずれかに該当する者は、補助対象者となることができません。</p> <p>① 市税を滞納している者 ② 同一の事業について、他の制度による補助金又は交付金等を受けている者 ③ 公的な資金の用途として社会通念上不適切であると判断される事業を行っている者 ⇒その他詳細は、募集要領をご確認ください。</p> <p><b>※みなし大企業とは・・・</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者</li><li>・発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者</li><li>・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者</li></ul>
補助対象経費	<p>◇補助対象となる経費は、次のとおりです（補助対象期間分に限りませす。）。 ※消費税及び地方消費税に相当する額を除きます。</p> <p><b>【補助対象経費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ ソフトウェア、システム等の購入費、構築費、利用料等</li><li>▶ クラウドサービス、WEBプラットフォーム等の利用料等</li><li>▶ コンサルティング業務に要する委託料、謝金、報償費等</li><li>▶ 製品・サービス開発に要する外注費等</li><li>▶ 他の用途に併用しない物品・消耗品の購入費等</li><li>▶ その他市長が特に必要と認める費用 など</li></ul> <p><b>※上記補助対象経費であっても条件により対象とならない場合があります。</b> ⇒詳細は、募集要領をご確認ください。</p>
補助金の額	補助率1/2、上限200万円（千円未満切捨て）
募集件数	3件程度
募集期間	令和6年7月1日（月）～令和6年9月30日（月）（必着）
	<p><b>※補助事業を受けることができる対象者は、募集期間の終了後、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い決定します。</b></p>

# ご利用の流れ

事業所

松山市



## 事業計画書提出時の必要書類

松山市DX推進補助金DX事業計画書（様式第1号）	
収支予算書（様式第2号）	
補助対象事業の内容がわかる書類（任意様式）…参考様式あり	
補助対象者の概要がわかる書類（任意様式）…参考様式あり	
市税を滞納していないことが分かる書類	
法人	松山市（納税課）が発行した完納証明書※発行3か月以内
個人（市内住所）	松山市（納税課）が発行した完納証明書※発行3か月以内
個人（市外住所）	課税自治体の納税状況がわかる書類※発行3か月以内 松山市の納付状況確認同意書
その他の添付書類	
法人	直近1期分の決算書、登記事項証明書（履歴事項証明書）
個人（市内住所）	直近の確定申告書（控）、決算書又は収支内訳書、住民票の写し（原本）※マイナンバー・本籍・続柄は省略
誓約書	
チェックリスト	

### 【お問合せ先及び申請窓口】

松山市 ふるさと納税・経営支援課 中小企業支援担当  
 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階  
 TEL：089-948-6783 FAX：089-934-1844  
 ※松山市ふるさと納税・経営支援課のホームページから  
 申請書類をダウンロードできます  
 松山市公式HP→くらしの情報→産業→中小企業→松山市DX推進補助金



〈市ホームページ〉